

■日本顕微鏡歯科学会 認定歯科衛生士(公式認定・名簿掲載)■

歯科用顕微鏡(マイクロスコープ)を用いた、細部まで確認できる精密なケアに関する専門資格です。
歯茎の中の見えにくい汚れや炎症を的確に確認し、
必要以上に削らず、負担の少ない処置を行うことができます。



Certification Of Accredited

認定証

具志歩 殿

貴殿を日本顕微鏡歯科学会
認定歯科衛生士として認定いたします。

認定歯科衛生士認定番号 第185号

登録年月日 2025年4月25日

有効期限 2028年4月24日

一般社団法人 日本顕微鏡歯科学会

代表理事 三橋 晃

